

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業

	第5次	欠行政改革大綱第1次実施計画との関連	有	•	無
	有				
~	無				

		業		

于切于未以以女											
1 - 1事務事業の 名称		国民健康保険手続方法等の改善事業									
1 - 2担当	部	健康福祉部	<mark>課</mark> 保険年金調 <mark>は施設</mark>	係	保険係	保険係 評価票作成者 保険年金課長補佐 松林 淳					
1 - 3総合計画に	節	保健福祉				国民健康	東保険		コード	2 3 3	
おける施策の体系					市民サ-	- ビスの向上		コード	2 3 3 3		
	項		単位施策(小)	手続方法	法等の改善		コード	2 3 3 3 2			
1 - 4事務事業の目的の精査	対象と 対象の数										
1 - 5事務事業の 内容 生活環境の変化に伴い、市民のライフスタイルが大きく変わってきています。そのため通常どおりの窓口業務の応対だけでは、市民の要望に応えられないことが多くなり、一定の条件に該当するならば、国保の手続きを郵送による方法を受けているが、さらに進めてインターネットによる申請方法も検討していきたい。											

		事務事業実施	面にあたって心がけた	改善の取組み	社会状况等	等の事務事業がおかれ	1る環境把握			- ズの認識		
2 - 1事務事業の 実施における基本 認識	平成18年度		ないため、国民健康 一定の条件を定めて うことにした。		平日に仕事をしている被保険者は国保の脱退手続ができない場合が多く、そのため、開庁時間内に手続きを行うことが 難しいと考えられる。			住民のライフスタイルが勤務形態の多様化、社会構造の変化に伴い大きく変化しており、その結果、住民から土・日曜日、時間外における手続き受付が求められ、ニーズに応じた手続方法の検討、変更が求められている。				
	平成19年度		II .			"				"		
	平成20年度	者の郵送での受け付	くい人や、移動の手けは定着したが、定に向け業務の洗い出	型的なものに限られ	年度後半からの大不況により、国保加入者の手続きに来庁 する方が増えることが予想される。			経済状況の悪化により、失業・廃業等の市民個々の生活実態に応じたきめ細やかな窓口対応が求められている。				
	平成21年度	₹			社会情勢の急激な変化により、想定外のケースの手続きが 発生すこことが多いため、柔軟な事務の運用が求められる。			n n				
	平成22年度											
	平成23年度											
	平成24年度											
	平成25年度											
	平成26年度											
	平成27年度											
2 2 2 44 4 1 = 1-		事務事	事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)			指標の説明			
2 - 2総合計画に おける単位施策成 果指標	郵送・電子	子申請件数(件)	清件数(件)		60(件)	120(件)	利用者の多様なニーズにこたえ、利便性の向上を図るため、一定の条件の下 を郵送及び電子申請で取り扱う。指標は、年間件数。			、一定の条件の下にあ	において、事務手続き	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成 2 7年	
	活動実績 a(単位)	20(件)	36(件)	54(件)	60(件)							
	直接事業費 b(千円)	3.2	5.8	8.7	9.7							
,	人件費 c (千円)	32	58	87	97							
	合計コスト d (b + c) (千円)	35.2	63.8	95.7	106.7							
	単位コスト d / a (千円)	 1件当たり 1.8	 1件当たり 1.8	1件当たり 1.8	 1件当たり 1.8	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績 (件)	20	36	54	60						
	後期目標値 に対する達 成度(%)	16.7	30.0	45.0	50.0						

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
(アウトカム自己分 単年度 担当課証価	В	В	В	В						

4 段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準

必要性(必要な事務事業であるか) 公共性(公が実施する意味があるか) 妥当性(ニーズに対して投入が適正か) 効率性(結果に至る活動に無駄はないか) 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか) 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
3 - 2評価の内容		高齢者が増加し、加入者も増加していくと考えられることから、加入手続き方法を分かりやすく、簡単にすることが必要である。		通常では郵送による手続が多くあり柔軟に対応しているが、説明の複雑さから 住民への対応に不十分な場合がある。その結果、電話での再度照会を受けること があったので、分かりやすい文書の作成に努める。
	平成19年度	高齢者の方の申請等に係る事務をできる限り簡素化し、分かり易くし、郵便等による申請で負担軽減を図る。	国保加入者に、外国人の増加が多くなってきていることから、外国語(スペイン、英語、中国語)の案内文の作成に努める。	今年度は、医療制度の改正ということで、電話・窓口において問い合わせが多く寄せられたが、対応することができている。
	平成20年度	各種申請もれにより、被保険者に不利益が生じないように 手続きの勧奨を積極的に行う。	失業等により社会保険から国民健康保険に加入する人が増えることが予想されるので、減免申請等の手続きについても 周知に努める。	個々のケースに応じて、きめ細やかな対応に努めることにより、その後の事務がスムーズになり事務の簡素化につながった。
	平成21年度	社会情勢の急激な変化により、想定外のケースの手続きが 発生することが多く、柔軟な事務の運用が求められる。	健康保険の手続きは加入者の健康を支える大切なことにもかかわらず被用者保険担当者の不手際も多いため、各事業者にも協力を求めるように努める。	郵送による手続きも着実に拡大しているものの、資格要件に絡むものは本人確認ができないため、電子申請への取り組みは次年度以降の検討課題となった。
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

	_	結果	審査会による改善方向の指示
4 - 1総合評価の 結果	平成18年度	В	市民が分かりやすく、便利な手続き方法の実施に努めること
	平成19年度	В	電子申請の導入を検討し、市民の利便性の向上に努めること
	平成20年度	В	電子申請の導入を検討し、市民の利便性の向上に努めること
	平成21年度	В	市民がわかりやすい方法を検討・実施し、市民の利便性の向上に努めること
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		